地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条第1項により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年6月1日

横浜市契約事務受任者 市民局長 石内 亮

1 契約の概要

横浜市特別定額給付金受付センター運営業務委託(申請書等発送・コールセンター)

- (1) 申請書、送付用封筒及び返信用封筒の印刷・発送業務
- (2) コールセンターの運営業務
- 履行(納品)場所
 市が指定する場所 他
- 3 契約日 令和2年5月15日
- 4 履行日又は履行期間 令和2年5月15日から令和2年10月31日まで
- 5 契約金額 404,806,410 円
- 6 契約の相手方(名称及び所在) 株式会社 J P メディアダイレクト 代表取締役 CEO 中島 直樹 東京都港区虎ノ門 1 丁目 21-17
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

特別定額給付金(仮称)事業の「感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う」という目的を踏まえ、迅速な対応が必要であるため。

8 契約の相手方の選定理由

この業者は、本市の規模(人口 376 万人、182 万世帯)を対象とした申請書、送付用封筒及び返信用封筒の印刷・発送業務及びコールセンターの運営業務を早急に履行することができる随一の事業者であり、同業他社の事業者では当該業務を履行できないため。

9 所管課

市民局総務課定額給付金担当